

2023 春闘妥結に関する中央執行委員会見解

私たち J R 東日本で働くすべての社員は、コロナ禍において「安全・安定輸送」の確保と安心を提供し続け「第 3 四半期決算」(単体)において 3 期ぶりにすべての利益を黒字に転換し、3 月の運輸収入も 2018 年度並みに回復させるなど、通期業績の黒字を確実なものとしてきました。

しかし、社員と家族の生活は 2021 春闘の「係数 2」とした定期昇給のカットをはじめ、期末手当の低額回答による収入減、新たなジョブローテーションなどの施策実施や「住環境制度の見直し」にみられる福利厚生などの改悪などで労働環境や生活環境が変化し、社員の負担がより一層増しています。さらに、物価高騰により生活水準を引き下げざるを得ず、家計は限界に達しています。

私たち東日本ユニオンは、激変する環境下において賃金を抑制されてきた現状などを改善するために 2 月 8 日、申第 9 号「2023 年度賃金改善等に関する申し入れ」を経営側に提出し、同時に東日本ユニオン「2023 春闘統一行動」に挑戦していくスタートを切りました。

3 月 2 日からスタートした団体交渉では「ベースアップ議論ができる経営状況になったこと」を労使で確認した上で、所定昇給額による定期昇給の完全実施を前提にベースアップ議論を進めてきました。各職場で展開した統一行動を通じて寄せられた社員の「声」を経営側に直接届け、社員を取り巻く環境や先行きの見通しが明るい経営動向などを労使で認識を一致させ、満額回答を迫りました。

3 月 14 日、3 回目となる団体交渉の席上において、経営側は「定期昇給を実施する。昇給係数は 4 とする」「基本給改定を実施し、基本給に対し所定昇給額の 4 分の 1 の額および 4,000 円を加える。なお、主幹職 B 以上、技術専任職および S 等級以上には 200 円、主務職および T 等級には 100 円をさらに加える」「エルダー社員の基本賃金改定を実施し、基本賃金に 3,000 円を加える」などとした書面回答を示し「第二基本給の廃止」については「変更する考えはない」と口頭で回答しました。組合側は「回答を持ち帰り検討する」ことを通告し、直ちに中央執行委員会で対応を協議しました。

会社回答は私たちの要求に届かなかったものの、ベースアップと昇給係数 2 相当分の加算、エルダー社員の基本賃金への加算回答を引き出したことは成果であることを確認しました。しかし、一律要求に対して職制ごとに格差をつけたベースアップ回答は等しく奮闘している社員を選別し、年功型賃金を歪める行為です。格差ベアを許さず、今後も奮闘する社員が平等かつ公平に報われ、定年退職まで安心して働ける賃金を求め続けていくことを確認し「妥結」する判断に至りました。

私たち東日本ユニオンがこの 2 年間「削られた昇給係数 2 を絶対に取り戻す」とした決意のもと、社員にとって大きな課題であることを組織内外に発信し続けてきました。そのことは東日本ユニオンの組合員だけにとどまらず、全社員の共通の課題となり、賃金引き上げの要素として経営側に認識させてきたことは、大きな成果といえます。また、組合員一人ひとりの挑戦による統一行動では「川柳」によって組合員の士気は高まり、寄せられた 1,000 名を超える「社員の本音」が職場から賃金引き上げを求める「うねり」となってベースアップを実現する大きな力となったことは、職場から運動をつくり出す必要性をあらためて実感しました。

要求の実現にむけて統一行動をともに進めてきた組合員をはじめ、ご協力と応援をいただいた社員と他労組組合員みなさんに感謝を申し上げます。

私たち東日本ユニオンは、2023 春闘で組織拡大を実現しました。「仲間の絆」を強くすることが、労働組合をさらに強く大きく成長させています。社員と家族の生活向上の実現をめざして、すべての組合員と共に運動を職場からつくりだし、2023 年度夏季手当をコロナ前の支給水準へ引き上げる決意を申し上げ、2023 春闘妥結に関する中央執行委員会見解とします。

2023 年 3 月 15 日

J R 東日本労働組合
中央執行委員会